

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント

(E05625)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
① 【株式の総数】	22
② 【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	24
(4) 【ライツプランの内容】	24
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(6) 【所有者別状況】	25
(7) 【大株主の状況】	25
(8) 【議決権の状況】	26
① 【発行済株式】	26
② 【自己株式等】	26
(9) 【ストックオプション制度の内容】	27

2	【自己株式の取得等の状況】	28
	【株式の種類等】	28
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	28
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	28
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	28
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	29
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	29
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	29
5	【役員の状況】	30
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
	(2) 【監査報酬の内容等】	37
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	37
	② 【その他重要な報酬の内容】	37
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	37
	④ 【監査報酬の決定方針】	37
第5	【経理の状況】	38
1	【連結財務諸表等】	39
	(1) 【連結財務諸表】	39
	① 【連結貸借対照表】	39
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	41
	【連結損益計算書】	41
	【連結包括利益計算書】	43
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	44
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	45
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	46
	【会計方針の変更】	48
	【表示方法の変更】	48
	【追加情報】	48
	【注記事項】	48
	【セグメント情報】	61
	【関連情報】	63
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	63
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	63
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	63
	【関連当事者情報】	64
	⑤ 【連結附属明細表】	67

【社債明細表】	67
【借入金等明細表】	67
【資産除去債務明細表】	67
(2) 【その他】	68
2 【財務諸表等】	69
(1) 【財務諸表】	69
① 【貸借対照表】	69
② 【損益計算書】	71
【売上原価明細書】	73
③ 【株主資本等変動計算書】	74
【重要な会計方針】	76
【会計方針の変更】	77
【表示方法の変更】	78
【追加情報】	78
【注記事項】	78
④ 【附属明細表】	86
【有価証券明細表】	86
【株式】	86
【有形固定資産等明細表】	86
【引当金明細表】	87
(2) 【主な資産及び負債の内容】	88
(3) 【その他】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月27日

【事業年度】 第26期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・ＣＯＯ 松園 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03-5259-6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長・ＣＦＯ兼管理本部長 服部 啓男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03-5259-6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長・ＣＦＯ兼管理本部長 服部 啓男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	—	—	—	4,985	6,115
経常利益 (百万円)	—	—	—	793	1,376
当期純利益 (百万円)	—	—	—	758	670
包括利益 (百万円)	—	—	—	758	670
純資産額 (百万円)	—	—	—	2,429	3,044
総資産額 (百万円)	—	—	—	3,269	4,466
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	369.68	456.68
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	115.71	101.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	115.21	100.71
自己資本比率 (%)	—	—	—	74.3	68.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	36.4	24.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	3.9	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	879	1,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△ 14	△ 44
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△ 27	△ 88
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	—	—	—	2,238	3,452
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	— (—)	392 (42)	426 (42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、第24期以前の業績等については記載しておりません。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	7,779	4,231	4,275	4,958	5,910
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△41	△729	530	861	1,445
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△833	△773	459	826	602
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	619	619	619	619	619
発行済株式総数 (株)	688,200	688,200	688,200	688,200	688,200
純資産額 (百万円)	2,041	1,268	1,732	2,497	3,044
総資産額 (百万円)	3,140	1,667	2,310	3,355	4,467
1株当たり純資産額 (円)	3,137.29	1,946.45	2,646.48	380.05	456.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	100.00 (—)	140.00 (—)	300.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△1,253.79	△1,187.99	703.96	126.11	90.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	701.42	125.57	90.47
自己資本比率 (%)	65.0	76.1	75.0	74.4	68.2
自己資本利益率 (%)	△32.7	△46.8	30.6	39.1	21.7
株価収益率 (倍)	—	—	4.4	3.6	11.2
配当性向 (%)	—	—	14.2	11.1	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△83	△1,221	762	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△48	136	△46	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△182	101	54	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,613	629	1,400	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	810 (68)	395 (30)	367 (25)	377 (41)	408 (36)

- (注) 1. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、第25期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
4. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第22期及び第23期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和63年3月	人材紹介事業を目的として東京都千代田区に株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンを設立
平成5年11月	大阪府中央区(現在 大阪府北区)に大阪支店を設置
平成12年6月	人材派遣事業を開始
平成13年6月	日本国内における「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標権をEmmergarden Holdings Ltd社(所在地：英国)から譲り受ける
平成14年1月	京都市下京区に京都支店を設置
平成14年3月	横浜市西区に横浜支店を設置
平成14年3月	求人広告の販売代理を開始
平成14年8月	JAC Singapore Pte Ltd(シンガポール 現 JAC Recruitment Pte Ltd)、JAC Recruitment UK Ltd(英国)、AGENSI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd(JAC Recruitment Sdn Bhd(マレーシア)の100%出資事業運営子会社)各社と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成16年6月	名古屋市市中村区(現在 名古屋市中区)に名古屋支店を設置
平成16年11月	JAC Personnel Recruitment Ltd(タイ)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成17年5月	PT. JAC Indonesia(インドネシア)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	福岡府中央区に福岡支店を設置
平成18年10月	神戸府中央区に神戸支店を設置
平成20年2月	北京鼎世人材服务有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成20年10月	上海鼎世人材服务有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成21年4月	会社名を株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンから株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントに変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年5月	福岡支店を閉店
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年4月	100%出資事業運営子会社の株式会社JAC Internationalを設立(現連結子会社)
平成23年8月	人材派遣事業を終了
平成23年11月	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd(香港)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成24年1月	JAC Recruitment Korea Co., Ltd(韓国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成24年12月	上海鼎世人材服务有限公司(中国)との業務提携契約を解消

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社JAC Internationalの計2社で構成されており、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。

当社グループにおいては、株式会社JAC Internationalを、主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

[人材紹介事業]

当社グループの業務である人材紹介事業は、昭和22年施行の「職業安定法」に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業」の許可を受け、運営しております。

当事業においては、求人企業に対して、主として正社員の候補者をご紹介し、その候補者が企業にご入社された時点で、成功報酬としてのコンサルティングフィーを当該求人企業に請求しております。

人材紹介事業の具体的運営は、おおよそ次のように行っております。

当社グループ各社のコンサルタントが、求人企業より求人の詳細を獲得し、その求人条件に合致する人材を、当社グループ各社それぞれのご登録者データベースよりマッチングします。

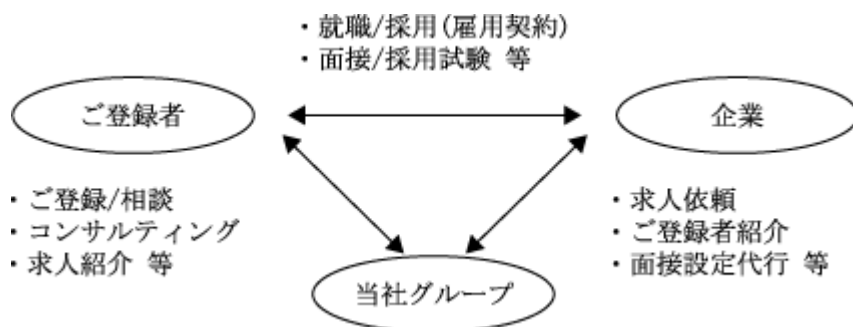
ご登録者は、当社グループ並びに当社グループが広告掲載するインターネットサイト等各種媒体を通じて、日本全国あるいは海外からも、広範に募集しております。ご登録者には、コンサルタントが面談を実施し、キャリア相談、転職の意向確認、及びマッチングする求人をご紹介します。面談後もマッチングする求人を継続してご紹介し、ご登録者の許可を得た求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めます。

求人企業が採用決定し、ご登録者が入社されるまでコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後のご登録者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。

残念ながら、入社後一定期間内にご紹介人材が自己都合退職された場合には、コンサルティングフィーを一定割合で返金(リファンド)いたしております。

当社グループは、日系企業のみならず、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力いたしております。イギリス及びアジア6ヶ国に展開する、JAC Recruitment Group各社と人材紹介事業の提携契約を結ぶことにより、人材紹介の国際ライセンスを取得し、こうした国内外の多様な人材ニーズにお応えしております。

[事業系統図] 人材紹介事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 JAC International	東京都 千代田区	60	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：無 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京本社	198 (4)
横浜支店	22
名古屋支店	31 (1)
大阪支店	75 (2)
京都支店	10
神戸支店	12
JAC International	18 (6)
全社（共通）	60 (29)
合計	426 (42)

- (注) 1. 従業員数は、使用人兼務役員及び当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数は、嘱託・契約社員、派遣社員、パートタイマー、業務委託の従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
408 (36)	33.5	4.2	5,688

セグメントの名称	従業員数(名)
東京本社	198 (4)
横浜支店	22
名古屋支店	31 (1)
大阪支店	75 (2)
京都支店	10
神戸支店	12
全社(共通)	60 (29)
合計	408 (36)

- (注) 1. 従業員数は、使用人兼務役員及び当社から子会社又は他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数は、嘱託・契約社員、派遣社員、パートタイマー、業務委託の従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従業員の業績及び行動評価に基づく処遇を行う当社グループ人事制度等により、労使関係は円満に推移しており、労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半の景気回復基調から転じて後半は内需・外需とも不安定・不透明な状況が続きました。しかしながら、企業の求人意欲は比較的高く、製造業をはじめ、IT、消費財、サービス業関連を主として人材の紹介依頼が継続し、当社グループの業績も安定して推移いたしました。中高額帯並びに専門性の高い案件への事業シフトもマーケットの実態に添う形となり、これも業績を伸ばすことができた要因であったと考えられます。

また、当社グループが事業体を強固な組織にするために過去2年間、全社で徹底的に取り組んできた以下の「PPP&I」においては、その全てで改善がみられ、その結果も大きく業績に反映されております。

- ① Productivity 「生産性の向上」
- ② Profitability 「利益の絶対額と利益率の向上」
- ③ Professional 「人材紹介コンサルタントのプロフェッショナル化」
- ④ International 「日系企業の海外関連求人、外資系企業求人、グローバル人材領域の強化」

①の社員一人当たりの「生産性の向上」は、③の「人材紹介コンサルタントのプロフェッショナル化」を徹底して推進したことで確実に改善しており、その成果は業績にも表れております。「プロフェッショナル」となるための次のステップを具体的な課題として示し、結果を数値化して分析し、細部にわたって指導を強化することで全社的なレベルアップを実現し、それによって安定した生産性を常時維持できる組織作りを目指しました。これが②の「利益の絶対額と利益率の向上」につながったのが、今年度の結果であります。

④の「日系企業の海外関連求人、外資系企業求人、グローバル人材領域の強化」につきましては、日系企業の海外進出意欲が高まる中で関連求人の開拓を進め、同分野では、今年度の成約金額が前年度を80%強上回る結果となりました。これは当社が前々年度から注力してきた分野であり、時を得て大きな成果を残すことができました。また、当社の特色を打ち出せたことによるPR効果も高かったと考えております。「外資系企業求人」へ注力するために設立した戦略子会社の株式会社JAC Internationalにつきましては、平成23年8月の営業開始から1年半を経て顧客数と知名度は上昇しており、その目的は確実に遂行されております。業績も各個人の生産性向上により順調な進捗で推移しております。

一方、経費につきましては必要最低限の水準で推移したため、当初予算を下回りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,115百万円(前年同期比22.7%増)となりました。セグメント別売上高は、東京本社が3,538百万円(同21.9%増)、横浜支店が434百万円(同23.3%増)、名古屋支店が424百万円(同26.9%増)、大阪支店が1,161百万円(同16.5%増)、京都支店が172百万円(同10.1%増)、神戸支店が177百万円(同11.5%減)、JAC Internationalが206百万円(同165百万円増)となっております。

利益面では、営業利益は1,370百万円(前年同期比74.0%増)、経常利益は1,376百万円(同73.4%増)、当期純利益は670百万円(同11.6%減)となりました。セグメント別損益は、東京本社が863百万円(同71.4%増)、横浜支店が143百万円(同30.3%増)、名古屋支店が105百万円(同126.6%増)、大阪支店が203百万円(同132.4%増)、京都支店が29百万円(同72.1%増)、神戸支店が42百万円(同31.6%減)、JAC Internationalが△68百万円(前年同期は△91百万円)となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,214百万円増加の3,452百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,348百万円の収入（前連結会計年度は879百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の1,319百万円、法人税等の支払額164百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、44百万円の支出（前連結会計年度は14百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、東京本社分室の新設による敷金・保証金の支払額27百万円及び内装工事費の支払額12百万円、新システム導入による支払額13百万円、東京及び大阪オフィスの賃料改定による敷金の返金額27百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、88百万円の支出（前連結会計年度は27百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払額91百万円、自己株式処分による収入36百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材紹介事業を行っているため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、人材紹介事業を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
東京本社	3,538	121.9
横浜支店	434	123.3
名古屋支店	424	126.9
大阪支店	1,161	116.5
京都支店	172	110.1
神戸支店	177	88.5
JAC International	206	496.7
合 計	6,115	122.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. JAC Internationalは平成23年8月から営業を開始したため、比較の期間が異なっております。

なお、業界部門別に示すと、以下のとおりであります。

業界部門別	売上高（百万円）	前年同期比（％）
電気・機械・化学業界	2,076	124.2
消費財・サービス業界	1,597	124.7
メディカル・医療業界	1,093	122.9
I T・通信業界	766	146.1
金融業界	538	103.8
その他	41	117.9
合 計	6,115	124.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 人材派遣事業は平成23年度に終了したため、人材紹介事業のみ比較を行っております。前連結会計年度における人材派遣事業の売上高は61百万円であるため、全事業売上高合計の前年同期比は122.7%となっております。

3 【対処すべき課題】

今後は「利益の絶対額と利益率の向上」を常に維持できる組織体を作る一方で、いまだ攻略途上にあるIT等の有望マーケットにもさらにチャレンジできる体制を構築して、売上の増大を図ってまいります。そのために、中途・新卒とも採用基準を高く設定し、実践を重視した入社時研修で早期のプロフェッショナル育成に取り組みます。

既存の安定したビジネスを継続しつつ、ベテランコンサルタントを新マーケットに投入してマーケットシェアの拡大を目指します。対処すべき課題をConsolidation & Expansion(強固な基礎作りと事業拡大)として、その双方で成果を出していく所存です。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご注意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 個人情報の管理について

当社グループは、人材紹介事業を行っているため、多数のご登録者（職業紹介希望者）の個人情報を有しております。そのため当社グループでは、人材紹介事業に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は平成18年度に「個人情報保護マネジメントシステム—要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得し、以後、2年毎に審査を受けて更新を実施しております。

当社コンプライアンス室が中心となって、会社関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社監査室が随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社グループの取り組みにもかかわらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 田崎グループとの関係について

① 田崎グループについて

当社取締役最高顧問田崎忠良は、英国において現地日系企業への人材紹介及び日系人のための日本食品販売等を目的として、昭和49年11月にT. TAZAKI&Co Ltdを設立しました。その後、不動産斡旋事業、不動産ローン仲介等の金融事業、シンガポールを始めとする海外地域において人材紹介事業を行う会社（以下「JAC Recruitment Group」という。）を設立し、現在では世界8ヶ国で事業を展開する事業会社グループ（以下、「田崎グループ」という。）を形成しています。

また、当社代表取締役会長田崎ひろみは田崎忠良の配偶者であると同時に、田崎グループにおいて事業展開上の中心的な役割を果たしています。

当社は、JAC Recruitment Groupとして、また田崎グループの事業会社の一つとして、日本において人材紹介事業を行うことを目的とし、昭和63年3月に設立されました。

現在、田崎グループ各社は当社グループを含め、その殆どにおいて当社取締役最高顧問田崎忠良及び代表取締役会長田崎ひろみが議決権の過半数を実質的に保有しておりますが、当社グループと田崎グループ各社との間に直接の資本関係はありません。また、田崎忠良及び田崎ひろみ以外には田崎グループ各社の役職員が当社グループ役員を兼任していることはありませんし、当社グループと田崎グループ各社との間にも従業員の兼任はありません。

なお、田崎グループ会社として、当社取締役最高顧問田崎忠良及び当社代表取締役会長田崎ひろみ並びに共同出資者である金親晋午が実質的に議決権の過半数を所有している会社及びJAC Recruitment Group各社とフランチャイズ契約を締結している会社の主要な事業内容等は以下のとおりであります。

平成24年12月31日現在

	名称	所在地	設立年月	主要事業内容	代表取締役	摘要
JAC Recruitment Group	当社	東京都千代田区	昭和63年3月	人材紹介事業	松園健	(注) 1.
	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	昭和62年3月	人材紹介事業	落合雅治	
	JAC Recruitment Sdn Bhd	クアラルンプール	平成6年3月	人材紹介事業	大西康生	
	PT JAC Indonesia	ジャカルタ	平成14年6月	人材紹介事業	吉原穂子	
	JAC Recruitment UK Ltd	ロンドン	平成14年9月	人材紹介事業	田崎ひろみ	
	JAC Personnel Recruitment Ltd	バンコク	平成16年5月	人材紹介事業	蒲原隆	
	JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd	バンコク	平成23年1月	人材紹介事業	田崎ひろみ	
	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	ソウル	平成23年6月	人材紹介事業	土山雄一郎	
	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	平成23年7月	人材紹介事業	矢野広一	
	JAC Recruitment China (HK) Ltd	香港	平成23年11月	人材紹介事業	矢野広一	
	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	平成24年3月	持株会社	田崎ひろみ	
	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	クアラルンプール	昭和61年5月	人材紹介事業	大西康生	
	北京鼎世人材服務有限公司	北京	平成19年9月	人材紹介事業	藤田千栄子	(注) 2.
	上海傲仕人才服務有限公司	上海	平成24年11月	人材紹介事業	矢野広一	
その他	T. TAZAKI & Co Ltd	ロンドン	昭和49年11月	持株会社	田崎ひろみ	(注) 1.
	Tazaki Foods Ltd	ロンドン	昭和53年7月	日本食品輸出入販売	古川周広	
	JAC Strattons Ltd	ロンドン	平成10年12月	不動産事業	内田光	
	JAC Financial Design Ltd	ロンドン	平成13年11月	ファイナンシャルプランニング	田崎ひろみ	
	JAC Beijing Consulting Co., Ltd	北京	平成17年9月	コンサルティング	藤田千栄子	
	PT JAC Business Center	ジャカルタ	平成20年5月	翻訳事業	吉原穂子	

(注) 1. 当社取締役最高顧問田崎忠良、当社代表取締役会長田崎ひろみ及び当社個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を有する会社であります。

2. JAC Recruitment Pte Ltdとフランチャイズ契約を締結している会社であります。

②田崎グループ各社との取引関係について

現在、田崎グループ各社と当社グループとの間には、国際間の人材紹介を目的とした業務提携契約を締結しており、当該業務提携に基づく取引があります。また、田崎グループ各社と当社グループの間には、各種費用の立替金取引等の取引関係があります。その詳細は以下のとおりであります。

・業務提携契約の概要

平成24年12月31日現在

契約の名称	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%~50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。

・連結財務諸表提出会社と田崎グループ各社との取引

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	100,205 (S\$)	人材紹介事業	—	役員提供及び役務の受入役員の兼任	人材紹介料の支払	4	-	-
							人材紹介売上	9	-	-
							福利厚生費、販促費立替	0	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	クアラルンプール	350,000 (RM)	人材紹介事業	—	役員提供及び役務の受入役員の兼任	人材紹介売上	1	-	-
							旅費交通費、販促費立替	0	立替金	0
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	PT JAC Indonesia	ジャカルタ	2,300,000,000 (RP)	人材紹介事業	—	役員提供及び役務の受入役員の兼任	人材紹介料の支払	0	-	-
							人材紹介売上	1	-	-
							駐在員施設利用料収入	0	-	-
							駐在員通信費、印刷費立替	0	立替金	0
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment UK Ltd	ロンドン	10,899 (GBP)	人材紹介事業	—	役員提供及び役務の受入役員の兼任	人材紹介料の支払	3	-	-
							カレンダー作成費、販促費立替	0	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	バンコク	18,000,000 (THB)	人材紹介事業	—	役員提供及び役務の受入役員の兼任	人材紹介料の支払	2	-	-
							人材紹介売上	1	-	-
							販促費立替	0	立替金	0
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	ソウル	100,000,000 (KRW)	人材紹介事業	—	役員提供及び役務の受入役員の兼任	販促費立替	0	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	10,000 (HKD)	人材紹介事業	—	役員提供及び役務の受入役員の兼任	販促費立替	0	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	413,803 (S\$)	人材紹介事業	—	役員提供及び役務の受入役員の兼任	旅費交通費立替	1	-	-
—	北京鼎世人材服務有限公司	北京	500,000 (元)	人材紹介事業	—	—	人材紹介料の支払	0	-	-
							人材紹介売上	0	-	-
							営業税の支払	0	-	-
							採用費の支払	0	-	-
—	上海鼎世人材服務有限公司	上海	200,000 (元)	人材紹介事業	—	—	福利厚生費、販促費立替	0	-	-
							人材紹介料の支払	0	-	-
							人材紹介売上	1	-	-
—	上海傲仕人才服務有限公司	上海	200,000 (元)	人材紹介事業	—	—	営業税の支払	0	-	-
							福利厚生費、販促費立替	0	-	-

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び個人主 要株主が議決権 の過半数を所有 する会社	JAC Strattons Ltd	ロンドン	59,143 (GBP)	不動産 事業	—	役員提供 及び 役務の受入 役員の兼任	旅費交通費、販促 費立替金の支払	0	-	-
							カレンダー作成費 立替	0	立替金	0
役員及び個人主 要株主が議決権 の過半数を所有 する会社	PT JAC Business Center	ジャカル タ	50,000,000 (RP)	翻訳事業	—	役員提供 及び 役務の受入	翻訳費の支払	0	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 各社への主要出資者については、4 (2) ① に記載しております田崎グループについての表の脚注のとおりであります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 人材紹介売上とは、当社グループが業務提携先に対し当社グループの登録人材を紹介した事で得る紹介料収入であります。
- また、人材紹介料の支払とは、業務提携先に当社グループが支払う紹介手数料のことであり、それぞれは業務提携契約書に基づき、人材を紹介した会社に紹介手数料の20～80%を支払っております。
- (2) 採用費及び駐在員施設利用料収入は、各社との協議の上決定しております。
- (3) 翻訳費は、一般の取引条件と同様に決定しております。

・連結財務諸表提出会社の連結子会社と田崎グループ各社との取引

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び個人主 要株主が議決権 の過半数を所有 する会社	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポ ール	100,205 (S\$)	人材紹介 事業	—	役員提供 及び 役務の受入	人材紹介売上	0	-	-
役員及び個人主 要株主が議決権 の過半数を所有 する会社	JAC Recruitment UK Ltd	ロンドン	10,899 (GBP)	人材紹介 事業	—	役員提供 及び 役務の受入	翻訳費の支払	0	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 各社への主要出資者については、4 (2) ① に記載しております田崎グループについての表の脚注のとおりであります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 人材紹介売上とは、当社グループが業務提携先に対し当社グループの登録人材を紹介した事で得る紹介料収入であり、業務提携契約書に基づき、人材を紹介した会社に紹介手数料の20～80%を支払っております。
- (2) 翻訳費は、一般の取引条件と同様に決定しております。

③当社取締役最高顧問田崎忠良及び代表取締役会長田崎ひろみの株主及び取締役としての影響力について

当社取締役最高顧問田崎忠良及び代表取締役会長田崎ひろみ(以下、「両氏」という。)は、現在、合計で当社株式の総議決権の56.4%を保有しており、当社の取締役の選任・解任、配当決定等の株主総会の承認を要する事項に大きな影響力を有しています。また、田崎忠良はグローバルな視点による企業経営全般に関する観点から当社に対してアドバイスを行っております。

しかしながら、当社の業務執行上の意思決定は、両氏及び代表取締役社長松園健・代表取締役副社長服部啓男・取締役上野音彦の取締役計5名で構成される取締役会において決定しており、両氏の一人存において業務執行上の意思決定がされることはありません。更に、当社は社外監査役3名が取締役会に出席し、取締役会の意思決定等に関して、恣意的な判断がされていないかどうか等を監視する内部統制システムを構築しています。

④当社の海外展開方針について

当社はこれまで、海外への事業展開については、国内の人材紹介マーケットに比して海外マーケットの規模が極めて小さく、また、特にアジア諸国においては紹介料の単価が低い割に拠点の運営コストが高いことから、海外進出で短期間に収益を期待することは難しいと判断しておりました。したがって、日本企業が数多く進出しているアジア各国において1987年から人材紹介事業を展開しているJAC Recruitment Group各社と業務提携することが、効率的かつ機能的であると判断し、相互を取次機関とする国際人材紹介を行ってまいりました。その成果は着実に上がっており、また、加速する日本企業の海外進出をサポートする事業においても、同グループとの提携関係は当社事業のブランド化に役立っているため、今後さらに強固な提携関係を構築していきたいと考えております。

また同時に、海外現地採用においても紹介料単価の高い専門人材への需要が急速に拡大しつつある昨今、当社グループにとって最善と考えられる可能性はすべて追及し、必要があれば、JAC Recruitment Group以外も含め、海外にある人材紹介事業者と短期あるいは長期的な提携契約を締結し、当社独自の海外への事業展開も図っていく方針です。また、今後については当社の直接的な海外進出に関しても、現地法人の設立も含めて、事業の収益性と将来性を前提として検討していく方針です。

(3) 法的規制について

①事業運営に必要な許可について

当社グループは有料職業紹介事業者として、全社がそれぞれに厚生労働大臣の許可を受けております。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうちに禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

②法的規制の変化等について

当社グループは、職業安定法を遵守し事業を行っております。当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

(4) 登録者数の確保について

人材紹介事業においては、その事業の性格上、ご登録者の確保が非常に重要であることから、当社グループでは、ご登録者をインターネット、新聞等による広告や、既登録者からの紹介等により募集しております。しかしながら、このような施策によりましても、少子高齢化による将来の労働人口の減少、及び労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業にご登録者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求・売上計上しております。求人先企業とはご登録者を紹介する前に契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) ご登録者の自己都合退職について

当社グループは、人材紹介事業において、ご登録者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、ご登録者が自己都合により入社後早期に退職した場合、コンサルティングフィーの一部を返金しております。雇用状況の変化等により、早期自己都合退職の比率が変動する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 景気変動について

転職市場は景気変動に伴う採用動向の変化により影響を受けますが、人材紹介事業には景気の低迷期においても一定の需要があるものと考えております。しかしながら、景気が想定を超えて変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響

当社グループでは、退職後一定期間における同業他社への転職禁止規定を設けると共に退職時には当社グループ営業資産（顧客企業情報、ご登録者情報）の持出禁止と営業行為の禁止に対する同意書を提出させておりますが、同業他社への転職又は同業開始を完全に防止するには至っておりません。当社グループは、取引企業及びご登録者の当社グループ担当者を複数化すること及び退職時の業務引き継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制を取っておりますが、退職者が内密に当社グループ取引先企業及びご登録者と接触することで、当社グループの人材紹介事業を妨げる可能性があります。

(9) 労働基準監督署の是正勧告と対応状況

平成17年9月14日、当社を対象に実施された中央労働基準監督署の調査に基づく、超過勤務の不払いの是正と過重労働の是正につきましては、同年12月の同署に対する報告をもって完了した旨の確認を同署よりいただきました。また、同署指摘事項につきましては、当社東京本社のみならず、全拠点において同様の是正を実施いたしました。それ以降、当社各拠点において毎月開催する衛生委員会を中心として、各現場管理職が過重労働、サービス残業の撲滅に取り組んでおります。

しかしながら、今後、労働基準監督署等の調査の結果、当社グループに違反等が認められ、当社グループが行政指導を受けた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は以下の業務提携契約を締結しております。

契約の概要は以下のとおりであります。

平成24年12月31日現在

契約の名称	会社名	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	JAC Recruitment Pte Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd (JAC Recruitment Sdn Bhdの100%出資事業運営子会社)	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	PT JAC Indonesia	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成17年5月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment UK Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Personnel Recruitment Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成16年9月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成24年1月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成23年10月1日
業務提携契約書	北京鼎世人材服務有限公司	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成20年2月13日
業務提携契約書	上海傲仕人才服務有限公司	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の30%を支払う。業務提携先の一時的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成24年12月10日

以下の契約については、当連結会計年度において解約致しました。

平成24年12月31日現在

契約の名称	会社名	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	上海鼎世人材服務有限公司	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。業務提携先の一方向的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成20年10月24日 (契約解約日)平成24年12月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

人材紹介事業の売上高は、高額案件へのシフト、成約率の高い国際領域の強化、及び事業体系の再編等による生産性の向上により、前年同期比22.7%増の6,115百万円となりました。なお、人材派遣事業は平成23年8月に終了しております。

当連結会計年度の売上総利益は、人材紹介事業の売上高が増加したことにより前年同期比22.7%増の5,929百万円となり、売上総利益率は同0.1ポイント上昇して97.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人員増に伴う人件費の同489百万円増に対して、その他の経費を同26百万円増と抑制した結果、同12.8%増の4,558百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は同74.0%増の1,370百万円となり、売上高営業利益率は同6.6ポイント増の22.4%となりました。

当連結会計年度の営業外収益は、貸倒引当金戻入額、設備賃貸料等により前年同期比3.5%増の8百万円となりました。営業外費用は、支払利息等により同21.0%増の3百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は同73.4%増の1,376百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、投資有価証券評価損の計上等に伴い56百万円の特別損失を計上し、前年同期比79.1%増の1,319百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は649百万円（前年同期は△21百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は同11.6%減の670百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は大きく分けると、経常運転資金と設備投資資金となっております。これらについては、自己資金による調達を基本としております。

当連結会計年度の設備投資の主なものは、東京本社分室の新設による内装工事12百万円、新システム導入12百万円であります。

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,214百万円増加の3,452百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,348百万円の収入（前連結会計年度は879百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の1,319百万円、法人税等の支払額164百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、44百万円の支出（前連結会計年度は14百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、東京本社分室の新設による敷金・保証金の支払額27百万円及び内装工事費の支払額12百万円、新システム導入による支払額13百万円、東京及び大阪オフィスの賃料改定による敷金の返金額27百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、88百万円の支出（前連結会計年度は27百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払額91百万円、自己株式処分による収入36百万円によるものであります。

③資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金1,214百万円増加、売掛金59百万円増加、投資有価証券49百万円減少等により、前連結会計年度末に比べて1,197百万円増加の4,466百万円となりました。

負債合計につきましては、未払法人税等507百万円増加、未払費用150百万円増加、賞与引当金96百万円減少等により、前連結会計年度末に比べて581百万円増加の1,421百万円となりました。

純資産につきましては、当期純利益670百万円及び剰余金の配当92百万円等により、前連結会計年度末に比べて615百万円増加の3,044百万円となり、自己資本比率は68.2%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、35百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、東京本社分室の新設による内装工事12百万円、新システム導入12百万円を実施いたしました。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	31	27	3	62	258 (33)
横浜支店 (横浜市西区)	事務所 設備等	10	0	—	11	22 (—)
名古屋支店 (名古屋市中区)	事務所 設備等	3	0	—	4	31 (1)
大阪支店 (大阪市北区)	事務所 設備等	13	3	1	19	75 (2)
京都支店 (京都市下京区)	事務所 設備等	5	0	0	6	10 (—)
神戸支店 (神戸市中央区)	事務所 設備等	2	0	0	3	12 (—)

- (注) 1. 帳簿価額は固定資産に係る減損損失計上後の金額であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 建物につきましては賃借しており、年間賃借料は313百万円であります。
5. 従業員数は、使用人兼務役員及び当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
6. 臨時雇用者数は、嘱託・契約社員、派遣社員、パートタイマー、業務委託の従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
株式会社 JAC International	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	0	1	—	1	18 (6)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は、使用人兼務役員及び当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 4. 臨時雇用者数は、嘱託・契約社員、派遣社員、パートタイマー、業務委託の従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 5. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループの設備投資については、事業計画をもとに、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。

なお、平成24年12月31日における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	東京本社 (東京都千代田区)	人材紹介等 システム	63	12	自己資金	平成24年 9月	平成25年 8月	経営資源 管理の効 率化

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

(注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は21,600,000株増加し、24,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	688,200	6,882,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2、3、4
計	688,200	6,882,000	—	—

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成24年11月20日開催の取締役会において定款の一部変更が行われ、平成25年1月1日を効力発生日として、単元株式数を10株から100株へと変更することを決議しております。
3. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。これにより株式数は6,193,800株増加し、発行済株式総数は6,882,000株となっております。
4. 提出日現在発行数の欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成18年3月29日の第19期定時株主総会決議により平成18年6月2日発行)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	900	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900 (注) 1	9,000 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000 (注) 2	400 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月17日 至 平成28年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000	発行価格 400 資本組入額 200 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数}} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

4. 新株予約権の消却事由及び消却条件

- ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ② 上記3の②に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5. 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

- 6. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 1	23,700	688,200	11	619	11	594

- (注) 1. 平成16年12月9日の臨時株主総会決議による旧商法第280条ノ20及び法第280条ノ21の規定に基づく平成16年12月24日発行の新株予約権の行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行株数 | 23,700株 |
| 発行価格 | 1,000円 |
| 資本組入額 | 500円 |
2. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。これにより発行済株式数は6,193,800株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	8	5	5	1,621	1,658	-
所有株式数(単元)	-	508	453	139	243	228	67,241	68,812	80
所有株式数の割合(%)	-	0.74	0.66	0.20	0.35	0.33	97.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式21,493株は、「個人その他」に2,149単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

2. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田崎 忠良 (常任代理人 弁護士 小澤 優一)	London United Kingdom (東京都千代田区丸の内3丁目2-3 富士ビル6階 石井法律事務所気付)	256,540	37.28
田崎 ひろみ (常任代理人 弁護士 小澤 優一)	London United Kingdom (東京都千代田区丸の内3丁目2-3 富士ビル6階 石井法律事務所気付)	119,660	17.39
金親 晋午	東京都港区	102,100	14.84
神村 昌志	兵庫県川辺郡猪名川町	22,430	3.26
服部 啓男	神奈川県川崎市幸区	16,670	2.42
JAC Recruitment社員持株会 理事長 小野 廣人	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング14階	7,280	1.06
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4-6	4,780	0.69
大橋 茂一	東京都世田谷区	4,000	0.58
増田 浩二	神奈川県横須賀市	4,000	0.58
松園 健	東京都大田区	3,460	0.50
計	—	540,920	78.60

(注) 上記のほか、自己株式が21,493株あります。(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.12%)

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,490	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 666,630	66,663	(注) 1
単元未満株式	普通株式 80	—	(注) 2
発行済株式総数	688,200	—	—
総株主の議決権	—	66,663	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております
 3. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント	東京都千代田区神田神保 町一丁目105番地神保町三 井ビルディング14階	21,490	—	21,490	3.12
計	—	21,490	—	21,490	3.12

- (注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成18年3月29日第19期定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 40(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	監査役に対し5,000、従業員に対し215,000、 合計220,000(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 4
新株予約権の行使期間	(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数22,000株は198,000株増加し220,000株となり、また、新株予約権の行使時の払込価額は4,000円から400円に調整されております。
2. 平成25年2月28日現在、付与対象者のうち当社監査役は1名減少(権利行使による減少1名)、従業員は37名減少(退職による減少21名、権利行使による減少16名)により付与対象者は3名となっております。
3. 平成25年2月28日現在、株式の数は211,000株減少(退職による減少108,000株、権利行使による減少103,000株)により合計9,000株となっております。
4. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載をしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使) (注) 1	9,470	36	-	-
保有自己株式数(注) 2、3	21,493	—	214,930	—

(注) 1. 「当期間におけるその他(新株予約権の権利行使)」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

2. 「当期間における保有自己株式数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は含めておりません。

3. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。これにより保有自己株式数は193,437株増加しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金(中間配当金)の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 1. 当事業年度に属する剰余金の配当に関しましては、1株当たり300円の期末配当とし、平成25年3月27日開催の第26期定時株主総会において決議されました。配当金の総額は200百万円であります。

2. 平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしましたが、平成24年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	6,850	2,500	3,860	7,510	27,990 ※1,038
最低(円)	1,620	1,259	990	2,450	4,250 ※992

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	15,700	13,890	12,290	11,700	12,090	10,960 ※1,038
最低(円)	9,020	8,260	9,400	8,950	9,690	10,180 ※992

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)	CEO	田 崎 ひろみ	昭和25年12月23日生	昭和44年4月 京都桃山ライオンズクラブ入社 昭和52年4月 住友信託銀行株式会社 ロンドン支店入社 昭和56年5月 T.TAZAKI&Co Ltd入社 昭和62年3月 JAC Singapore Pte Ltd(現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立 取締役就任(現任) 昭和63年3月 当社設立取締役就任 平成3年8月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役就任 (現任) 平成10年12月 JAC Strattons Ltd設立 代表取締役就任 平成12年1月 当社代表取締役就任 平成13年11月 JAC Financial Design Ltd設立 代表取締役就任(現任) 平成14年9月 JAC Recruitment UK Ltd設立 代表取締役就任(現任) 平成17年3月 当社取締役会長就任 平成17年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役就任(現任) 平成17年12月 JAC Recruitment Sdn Bhd 取締役就任(現任) 平成19年7月 JAC Strattons Ltd取締役就任 平成20年2月 JAC Strattons Ltd 代表取締役就任(現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長就任 平成20年6月 PT.JAC Indonesia取締役就任 (現任) 平成23年1月 当社代表取締役会長・CEO就任 (現任) 平成23年1月 JAC Personnel Eastern Seabord Ltd代表取締役就任(現任) 平成23年7月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任(現任) 平成23年7月 JAC Recruitment Korea Co.,Ltd 取締役就任(現任) 平成23年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任(現任) 平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 代表 取締役就任(現任)	(注) 2	1,196
取締役社長 (代表取締 役)	COO	松 園 健	昭和33年1月3日生	昭和58年5月 株式会社就職情報センター(現株 式会社リクルートキャリア)入社 平成15年4月 株式会社リクルートエイブリック (現株式会社リクルートキャリア) 入社 平成18年4月 株式会社リクルートエグゼクティ ブエージェント代表取締役社長 平成20年4月 同社取締役 平成20年11月 当社営業副本部長 平成21年2月 当社営業本部長 平成21年3月 当社専務取締役就任 平成23年1月 当社代表取締役社長・COO就任 (現任)	(注) 2	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 (代表 取締役)	CFO兼 管理本部長	服部 啓 男	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールデ ィングス)入社 平成7年4月 株式会社ハーフ・センチュリー・ モア入社 平成7年7月 同社取締役就任 平成13年7月 当社取締役就任 平成13年8月 当社取締役副社長就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ監査役就任 平成17年4月 当社管理部長 平成18年7月 当社管理本部長 平成20年1月 当社営業本部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 平成21年2月 当社管理本部長(現任) 平成23年1月 当社CFO就任(現任)	(注)2	167
取締役 最高顧問		田崎 忠 良	昭和18年7月16日生	昭和42年6月 三菱商事株式会社ロンドン支店 入社 昭和43年10月 Continental Ore Corp ロンドン支店入社 昭和48年4月 住友商事株式会社ロンドン支店 入社 昭和49年11月 T. TAZAKI&Co Ltd設立取締役就任 (現任) 昭和62年1月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ設立代表取締役就任 昭和63年3月 当社設立代表取締役就任 平成12年1月 当社取締役就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ取締役就任 平成17年3月 当社取締役相談役就任 平成24年3月 当社取締役最高顧問就任(現任) 平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 取締 役就任(現任)	(注)2	2,565
取締役	事業本部長	上野 音 彦	昭和47年11月28日生	平成8年4月 住友海上火災保険株式会社(現三 井住友海上火災保険株式会社)入 社 平成13年1月 株式会社リクルートエイブリック (現株式会社リクルートキャリア) 入社 平成18年11月 株式会社フラクタリスト(現ユナ イテッド株式会社)入社 平成19年11月 株式会社フルスピード入社 平成21年7月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 平成23年10月 当社営業本部長 平成24年3月 当社取締役事業本部長就任(現任)	(注)2	12
常勤監査役		山下 実	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールデ ィングス)入社 昭和60年5月 株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア)入社 平成6年5月 株式会社セントラルサービスシス テム入社 平成8年11月 株式会社ゴールドクレスト入社 平成12年2月 有限会社ブレインフォーラム設立 取締役就任 平成13年3月 株式会社レゾナンス監査役就任 平成15年3月 NFGインベストメントサポート株 式会社取締役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和60年4月 弁護士登録		

監査役	伊藤 尚	昭和33年5月26日生	平成元年12月 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所 クニミネ工業株式会社監査役就任(現任) 平成3年4月 最高裁判所司法研修所所付就任(民事弁護) 平成10年1月 同法律事務所パートナー就任(現任) 平成15年4月 最高裁判所司法研修所教官就任(民事弁護) 平成23年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	東郷 重興	昭和18年9月2日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行政策委員会室長就任 平成7年4月 同行国際局長就任 平成8年6月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)常務取締役就任 平成9年8月 同行頭取就任 平成12年6月 株式会社大阪造船所(現株式会社ダイゾー)取締役社長就任 平成22年6月 日本ラッド株式会社取締役社長就任 平成23年6月 同社総括執行役員就任 平成24年3月 当社監査役就任(現任) 平成24年3月 学校法人東日本学園理事就任 平成24年4月 森トラスト株式会社顧問就任(現任) 平成24年6月 日本ラッド株式会社顧問就任(現任) 平成24年6月 新田ゼラチン株式会社監査役就任(現任) 平成24年6月 学校法人東日本学園副理事長就任 平成24年10月 学校法人東日本学園理事長就任(現任)	(注)5	—
計					3,980

- (注) 1. 代表取締役会長田崎ひろみは、取締役最高顧問田崎忠良の配偶者であります。
2. 平成25年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成23年3月23日開催の定時株主総会にて選任されましたが、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでいるため、平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。
5. 平成24年3月27日開催の定時株主総会にて選任されましたが、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでいるため、平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。
6. 監査役山下実、伊藤尚及び東郷重興は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
小澤 優一	昭和18年9月1日生	昭和44年4月 弁護士登録 石井法律事務所入所 現在に至る	30

8. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、長期安定的な株主価値の向上が、会社経営の使命であると考えており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、健全性及び効率性を追求しております。また、当社は、タイムリーかつ正確な経営情報を開示すること、法令を遵守し、株主をはじめ顧客企業、ご登録者、社員等ステークホルダーとの良好な関係を維持発展させることを図るために、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

当社は、平成23年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外監査役伊藤尚氏及び社外監査役東郷重興氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

イ. 会社の機関の内容

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、取締役5名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしており、原則として取締役、監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役は、常勤監査役及び非常勤監査役2名の計3名を選任しております。監査役3名は、いずれも会社法所定の社外監査役の要件を充たしております。毎月1回の監査役会を開催しており、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資する体制としております。

また、当社職務執行取締役、同部長・支店長で構成される事業推進会議と、当社職務執行取締役、グループ会社取締役で構成されるグループ会社経営報告会を、当社代表取締役社長・COOの統括の下にそれぞれ毎週1回開催し、当社グループの経営上の重要事項に関して協議及び各種施策の決定をしております。

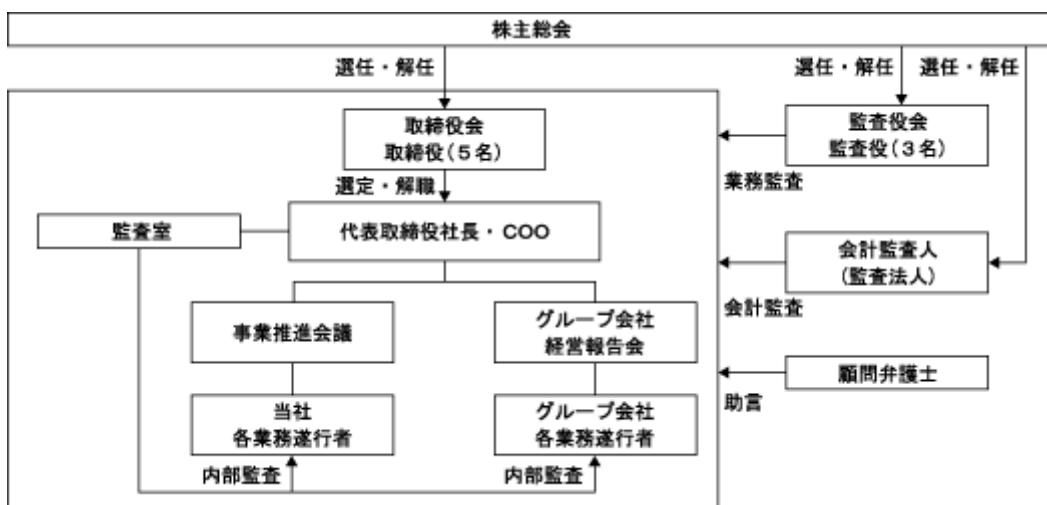
ロ. 内部統制システムの整備状況

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として当社社長直属の組織である監査室が、年度毎の内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)

平成25年3月27日現在



② 内部監査及び監査役監査

内部監査は、当社社長直属の組織である監査室が担当し、監査室長及び室員の2名を中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行っております。内部監査に当たっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は、年間の監査計画に基づき、監査役3名が取締役会に出席するほか、法令定款の遵守状況を中心とした業務監査を行っております。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務経験をいかして経営の監視・監査を行っております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、三様監査の基本思想のもと、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当連結会計年度末現在、当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は3名であります。選任に関する当社独自の基準は定めておりませんが、大阪証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監査を実施しており、経営の監視等において十分にその機能を果たしていると考えているため、社外取締役を選任しておりません。取締役会では、社外監査役の意見を十分に取り入れた上で、経営の判断を下しております。

社外監査役3名はいずれも当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門業務全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいて経営の監視・監査を行っております。当連結会計年度末現在で当社株式を500株保有しております。

社外監査役伊藤尚氏は弁護士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。

社外監査役東郷重興氏は、これまでの企業の経営者としての経験に基づいて経営の監視・監査を行っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	138	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	16	16	—	—	—	4

(注) 取締役の員数には、役員報酬を支給していない使用人兼務役員1名は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成24年12月期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山崎一彦、指定有限責任社員 業務執行社員 石川純夫

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他7名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役選解任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらない旨を、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑩ 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金（中間配当金）の配当をすることができる旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,238	3,452
売掛金	287	347
貯蔵品	0	0
前払費用	68	61
繰延税金資産	148	165
その他	13	18
貸倒引当金	△3	—
流動資産合計	2,752	4,044
固定資産		
有形固定資産		
建物	159	164
減価償却累計額	△83	△96
建物（純額）	75	67
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	△10	△10
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	248	237
減価償却累計額	△210	△202
工具、器具及び備品（純額）	37	34
リース資産	11	11
減価償却累計額	△1	△4
リース資産（純額）	9	7
建設仮勘定	1	—
有形固定資産合計	125	110
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	69	40
その他	6	15
無形固定資産合計	77	56
投資その他の資産		
投資有価証券	50	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	254	243
長期前払費用	—	2
繰延税金資産	—	4
長期未収入金	19	14
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	314	255
固定資産合計	516	421
資産合計	3,269	4,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 132	※ 132
リース債務	2	2
未払金	124	145
未払費用	201	352
未払法人税等	112	619
未払消費税等	64	97
前受金	3	—
預り金	28	32
前受収益	—	0
賞与引当金	96	—
解約調整引当金	14	14
流動負債合計	779	1,395
固定負債		
長期借入金	52	20
リース債務	7	5
固定負債合計	59	25
負債合計	839	1,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金	594	597
利益剰余金	1,297	1,884
自己株式	△81	△56
株主資本合計	2,429	3,044
純資産合計	2,429	3,044
負債純資産合計	3,269	4,466

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
紹介事業収入	※1 4,923	※1 6,115
派遣事業収入	61	—
売上高合計	4,985	6,115
売上原価		
紹介事業原価	112	186
派遣事業原価	41	—
売上原価合計	154	186
売上総利益	4,830	5,929
販売費及び一般管理費		
役員報酬	150	172
給料及び手当	2,037	2,527
法定福利費	291	358
退職給付費用	58	65
賞与引当金繰入額	96	—
貸倒引当金繰入額	0	—
地代家賃	388	379
減価償却費	89	76
広告宣伝費	331	324
その他	597	653
販売費及び一般管理費合計	4,042	4,558
営業利益	788	1,370
営業外収益		
受取利息	0	1
設備賃貸料	4	1
助成金収入	0	1
受取手数料	1	0
貸倒引当金戻入額	—	3
その他	0	0
営業外収益合計	8	8
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	0	0
契約違約金	0	0
その他	—	0
営業外費用合計	2	3
経常利益	793	1,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 2	※2 6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49	—
損害賠償金	※3 5	—
投資有価証券評価損	—	49
その他	0	—
特別損失合計	57	56
税金等調整前当期純利益	736	1,319
法人税、住民税及び事業税	126	670
法人税等調整額	△148	△21
法人税等合計	△21	649
少数株主損益調整前当期純利益	758	670
当期純利益	758	670

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	758	670
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	758	670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	758	670
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	619	619
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	619	619
資本剰余金		
当期首残高	594	594
当期変動額		
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	—	3
当期末残高	594	597
利益剰余金		
当期首残高	606	1,297
当期変動額		
剰余金の配当	△65	△92
当期純利益	758	670
自己株式の処分	△2	8
当期変動額合計	690	586
当期末残高	1,297	1,884
自己株式		
当期首残高	△88	△81
当期変動額		
自己株式の処分	7	24
当期変動額合計	7	24
当期末残高	△81	△56
株主資本合計		
当期首残高	1,732	2,429
当期変動額		
剰余金の配当	△65	△92
当期純利益	758	670
自己株式の処分	4	36
当期変動額合計	697	615
当期末残高	2,429	3,044
純資産合計		
当期首残高	1,732	2,429
当期変動額		
剰余金の配当	△65	△92
当期純利益	758	670
自己株式の処分	4	36
当期変動額合計	697	615
当期末残高	2,429	3,044

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	736	1,319
減価償却費	89	76
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43	△96
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
受取利息及び受取配当金	△0	△1
支払利息	2	2
固定資産除却損	2	6
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	49
損害賠償損失	5	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△49	△59
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	△0
未払金の増減額 (△は減少)	△10	24
未払費用の増減額 (△は減少)	148	150
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4	33
その他	△58	10
小計	963	1,513
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△2	△2
損害賠償金の支払額	△5	—
法人税等の支払額	△77	△164
営業活動によるキャッシュ・フロー	879	1,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50	—
有形固定資産の取得による支出	△17	△20
無形固定資産の取得による支出	△15	△20
長期前払費用の取得による支出	—	△3
投資有価証券の取得による支出	△50	—
その他投資の取得による支出	△0	△27
その他投資の回収による収入	20	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	100
短期借入金の返済による支出	△150	△100
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△16	△32
配当金の支払額	△64	△91
リース債務の返済による支出	△1	△2
自己株式の処分による収入	4	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27	△88
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	837	1,214
現金及び現金同等物の期首残高	1,400	2,238
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,238	※ 3,452

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社JAC International

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社JAC Internationalの決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

③ヘッジ方針

主として親会社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収入の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1百万円は、「助成金収入」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」及び「契約違約金」は、いずれも営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた0百万円は、「為替差損」0百万円、「契約違約金」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三井住友銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額総額	400百万円	400百万円
借入実行残高	100百万円	100百万円
差引額	300百万円	300百万円

(連結損益計算書関係)

※1 前連結会計年度

紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額14百万円及び解約調整引当金戻入額5百万円の調整後の金額であります。

当連結会計年度

紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額14百万円の調整後の金額であります。

※2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	4百万円
合計	2百万円	6百万円

※3 損害賠償金

前連結会計年度

平成20年12月の職業紹介案件において、ご登録者より当社の仲介した雇用条件の確認において、ご登録者の期待年収に誤解を与え、結果年収の減少を招いたとする訴訟を平成21年より継続して参りましたが、平成23年9月9日付判決をもって終結させたことから、その支払額を計上したものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	688,200	—	—	688,200
合計	688,200	—	—	688,200
自己株式				
普通株式(株)(注)	33,663	—	2,700	30,963
合計	33,663	—	2,700	30,963

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少2,700株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	65	100	平成22年12月31日	平成23年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92	140	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	688,200	-	-	688,200
自己株式				
普通株式(株)(注)1	30,963	-	9,470	21,493

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,470株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。これにより発行済株式数は6,193,800株、自己株式数は193,437株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	92	140	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200	300	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,238百万円	3,452百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-百万円	-百万円
現金及び現金同等物	2,238百万円	3,452百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8	8	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-

(注) 対象となるリース契約は、当連結会計年度中にリース期間が満了したため、期末残高はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(注) 対象となるリース契約は、当連結会計年度中にリース期間が満了したため、期末残高はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	4	0
リース資産減損勘定の 取崩額	1	-
減価償却費相当額	3	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	68	3
1年超	3	-
合計	71	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクは、金利スワップの利用や借入額を必要最低限に抑えることによりその影響を緩和しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,238	2,238	-
(2) 売掛金	287	287	-
(3) 敷金及び保証金	254	253	△0
(4) 短期借入金	(132)	(132)	△0
(5) 未払金	(124)	(124)	-
(8) 長期借入金	(52)	(51)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,452	3,452	-
(2) 売掛金	347	347	-
(3) 敷金及び保証金 (*2)	227	227	△0
(4) 短期借入金	(132)	(132)	-
(5) 未払金	(145)	(145)	-
(6) 未払法人税等	(619)	(619)	-
(7) 預り金	(32)	(32)	-
(8) 長期借入金	(20)	(19)	△0

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらのうち、短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金を除いたもの以外は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金と長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用され、合理的に見積もれる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
投資有価証券 非上場株式	50	0

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
預金	2,237	-	-
売掛金	287	-	-
敷金及び保証金	47	207	-
合計	2,571	207	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
預金	3,452	-	-
売掛金	347	-	-
敷金及び保証金	2	208	16
合計	3,802	208	16

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	84	52	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	52	20	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成18年12月1日に退職一時金制度より、確定拠出年金制度へ移行しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

(3) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	58	64
臨時に支払った割増退職金等(百万円)	—	1
合計(百万円)	58	65

(ストック・オプション等関係)

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月9日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社監査役 1名 当社従業員 40名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 31,110株	普通株式 22,000株
付与日	平成16年12月24日	平成18年6月2日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 平成17年12月24日 至 平成20年1月1日	自 平成18年6月2日 至 平成20年5月17日
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成26年12月8日	自 平成20年5月17日 至 平成28年3月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。

3. 権利確定条件

(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

(3) 新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月9日	平成18年3月29日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	370	10,000
権利確定	—	—
権利行使	370	9,100
失効	—	—
未行使残	—	900

(注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。

2) 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月9日	平成18年3月29日
権利行使価格 (円)	1,000	4,000
行使時平均株価 (円)	12,612	18,933
公正な評価単価(付与日) (円)	—	0

(注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年6月2日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

① 1株当たりの評価額 4,000円

株式の評価は、収益還元法と時価純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

② 新株予約権の行使価格 4,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算出しております。

③ 当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、ゼロであります。

なお、本源的価値の算定においては、期末日現在の株価の終値をもって、本源的価値を算定しております。

④ 当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額 一百万円

(注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
賞与引当金繰入限度超過額	88百万円	98百万円
未払事業税	4百万円	46百万円
減価償却超過額	2百万円	1百万円
解約調整引当金繰入限度超過額	5百万円	5百万円
未払事業所税	2百万円	2百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	4百万円	3百万円
未払社会保険料	12百万円	13百万円
原状回復費償却	27百万円	29百万円
繰越欠損金	55百万円	42百万円
投資有価証券評価損	-百万円	17百万円
その他	3百万円	8百万円
評価性引当額	△59百万円	△99百万円
繰延税金資産合計	148百万円	169百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
欠損子会社の未認識税務利益	3.7%	2.1%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8%	0.6%
住民税均等割額	1.2%	0.7%
留保金課税	16.0%	2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	-%	0.9%
繰越欠損金	△62.3%	-%
評価性引当額の増減	△3.1%	1.7%
その他	0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.9%	49.2%

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、人材紹介事業を行っており、全国に6拠点のオフィス及び子会社1社を設置しサービスの提供を行っております。全国の求人案件に柔軟に対応できるよう経営資源の配分を拠点及び子会社ごとに行っていることから、報告セグメントを拠点及び子会社単位で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、当社グループは資産情報を業績管理には使用していないため資産を事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	
売上高								
外部顧客への売上高	2,902	352	334	996	156	199	41	4,985
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,902	352	334	996	156	199	41	4,985
セグメント利益又は損失(△)	503	110	46	87	17	62	△ 91	736
その他の項目								
減価償却費	47	7	5	20	4	3	0	89
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	1	0	0	0	0	0	—	2
特別損失	40	1	1	11	1	0	—	57
(固定資産除却損)	1	1	0	0	0	0	—	2
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	36	—	0	10	1	0	—	49
(損害賠償金)	2	0	0	1	0	0	—	5
(その他)	—	—	—	—	—	0	—	0

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	
売上高								
外部顧客への売上高	3,538	434	424	1,161	172	177	206	6,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,538	434	424	1,161	172	177	206	6,115
セグメント利益又は損失(△)	863	143	105	203	29	42	△ 68	1,319
その他の項目								
減価償却費	39	7	5	15	3	3	1	76
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	1
支払利息	1	0	0	0	0	0	0	2
特別損失	33	3	4	11	1	1	0	56
(固定資産除却損)	4	0	0	1	0	0	0	6
(投資有価証券評価損)	29	3	3	10	1	1	—	49

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	369.68円	1株当たり純資産額	456.68円
1株当たり当期純利益金額	115.71円	1株当たり当期純利益金額	101.11円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	115.21円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	100.71円

(注) 1. 平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下の通りです。

1株当たり純資産額	3,696.83円
1株当たり当期純利益金額	1,157.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,152.12円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,429	3,044
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,429	3,044
普通株式の発行済株式数(株)	6,882,000	6,882,000
普通株式の自己株式数(株)	309,630	214,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,572,370	6,667,070

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	758	670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	758	670
普通株式の期中平均株式数(株)	6,552,203	6,629,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	28,075	26,578
(うち新株予約権)	(28,075)	(26,578)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。

(1) 分割により増加した株式数

普通株式6,193,800株

(2) 分割方法

平成24年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32	32	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	5.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	52	20	1.3	平成26年1月21日～ 平成26年4月21日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	5	5.2	平成26年1月31日～ 平成28年2月29日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	195	159	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	—	—	—
リース債務	2	2	0	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,393	2,951	4,604	6,115
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	217	571	1,038	1,319
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	103	267	529	670
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.72	40.58	80.02	101.11

(注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.72	24.82	39.34	21.12

(注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,221	3,433
売掛金	284	331
貯蔵品	0	0
前払費用	66	58
繰延税金資産	148	165
関係会社短期貸付金	30	95
その他	35	41
貸倒引当金	△3	△77
流動資産合計	2,782	4,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	158	164
減価償却累計額	△83	△96
建物（純額）	75	67
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	△10	△10
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	246	235
減価償却累計額	△210	△201
工具、器具及び備品（純額）	35	33
リース資産	11	11
減価償却累計額	△1	△4
リース資産（純額）	9	7
建設仮勘定	1	—
有形固定資産合計	122	108
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	67	38
その他	6	15
無形固定資産合計	75	54
投資その他の資産		
関係会社株式	60	—
投資有価証券	50	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	254	243
長期前払費用	—	2
繰延税金資産	—	4
長期未収入金	19	14
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	374	255
固定資産合計	572	418
資産合計	3,355	4,467

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 132	※ 132
リース債務	2	2
未払金	130	147
未払費用	197	338
未払法人税等	112	619
未払消費税等	64	92
前受金	3	—
預り金	28	32
前受収益	1	1
賞与引当金	92	—
解約調整引当金	14	14
流動負債合計	779	1,380
固定負債		
長期借入金	52	20
リース債務	7	5
その他	18	16
固定負債合計	77	41
負債合計	857	1,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金		
資本準備金	594	594
その他資本剰余金	—	3
資本剰余金合計	594	597
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,363	1,882
利益剰余金合計	1,365	1,884
自己株式	△81	△56
株主資本合計	2,497	3,044
純資産合計	2,497	3,044
負債純資産合計	3,355	4,467

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
紹介事業収入	※1 4,896	※1 5,910
派遣事業収入	61	—
売上高合計	4,958	5,910
売上原価		
紹介事業原価	116	189
派遣事業原価	41	—
売上原価合計	158	189
売上総利益	4,799	5,721
販売費及び一般管理費		
役員報酬	150	154
給料及び手当	1,985	2,373
法定福利費	284	336
退職給付費用	56	60
賞与引当金繰入額	92	—
貸倒引当金繰入額	0	—
地代家賃	378	357
減価償却費	89	75
広告宣伝費	327	311
その他	578	614
販売費及び一般管理費合計	3,943	4,284
営業利益	855	1,437
営業外収益		
受取利息	0	1
物品売却益	0	—
還付加算金	0	—
設備賃貸料	5	4
助成金収入	0	1
受取手数料	1	0
貸倒引当金戻入額	—	3
その他	0	0
営業外収益合計	9	11
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	0	0
契約違約金	0	0
その他	—	0
営業外費用合計	2	3
経常利益	861	1,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 2	※2 6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49	—
損害賠償金	※3 5	—
投資有価証券評価損	—	49
関係会社株式評価損	—	60
関係会社貸倒引当金繰入額	—	77
その他	0	—
特別損失合計	57	193
税引前当期純利益	804	1,251
法人税、住民税及び事業税	126	670
法人税等調整額	△148	△21
法人税等合計	△21	649
当期純利益	826	602

【売上原価明細書】

紹介事業売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)			当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 経費							
1. 外注費		116	116	100.0	189	189	100.0
合計			116	100.0		189	100.0

派遣事業売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)			当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 労務費							
1. 派遣社員人件費		37			-		
2. 派遣社員法定福利費		4	41	99.8	-	-	
II 経費							
1. その他		0	0	0.2	-	-	
合計			41	100.0		-	-

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	619	619
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	619	619
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	594	594
其他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	—	3
当期末残高	—	3
資本剰余金合計		
当期首残高	594	594
当期変動額		
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	—	3
当期末残高	594	597
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1	1
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	605	1,363
当期変動額		
剰余金の配当	△65	△92
当期純利益	826	602
自己株式の処分	△2	8
当期変動額合計	758	518
当期末残高	1,363	1,882
利益剰余金合計		
当期首残高	606	1,365
当期変動額		
剰余金の配当	△65	△92
当期純利益	826	602
自己株式の処分	△2	8
当期変動額合計	758	518
当期末残高	1,365	1,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	△88	△81
当期変動額		
自己株式の処分	7	24
当期変動額合計	7	24
当期末残高	△81	△56
株主資本合計		
当期首残高	1,732	2,497
当期変動額		
剰余金の配当	△65	△92
当期純利益	826	602
自己株式の処分	4	36
当期変動額合計	765	546
当期末残高	2,497	3,044
純資産合計		
当期首残高	1,732	2,497
当期変動額		
剰余金の配当	△65	△92
当期純利益	826	602
自己株式の処分	4	36
当期変動額合計	765	546
当期末残高	2,497	3,044

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収入の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1百万円は、「助成金収入」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」及び「契約違約金」は、いずれも営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた0百万円は、「為替差損」0百万円、「契約違約金」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行及び㈱三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額総額	400百万円	400百万円
借入実行残高	100百万円	100百万円
差引額	300百万円	300百万円

(損益計算書関係)

※1 前事業年度

紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額14百万円及び解約調整引当金戻入額5百万円の調整後の金額であります。

当事業年度

紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額14百万円の調整後の金額であります。

※2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	4百万円
合計	2百万円	6百万円

※3 損害賠償金

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

平成20年12月の職業紹介案件において、ご登録者より当社の仲介した雇用条件の確認において、ご登録者の期待年収に誤解を与え、結果年収の減少を招いたとする訴訟を平成21年より継続して参りましたが、平成23年9月9日付判決をもって終結させたことから、その支払額を計上したものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,663	—	2,700	30,963

(減少事由の概要)

新株予約権の行使による減少 2,700株

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,963	—	9,470	21,493

(注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。これにより自己株式数は193,437株増加しております。

(減少事由の概要)

新株予約権の行使による減少 9,470株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8	8	0

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-

(注) 対象となるリース契約は、当事業年度中にリース期間が満了したため、期末残高はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(注) 対象となるリース契約は、当事業年度中にリース期間が満了したため、期末残高はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	4	0
リース資産減損勘定の 取崩額	1	-
減価償却費相当額	3	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	68	3
1年超	3	-
合計	71	3

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式	60	-
計	60	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
賞与引当金繰入限度超過額	85百万円	92百万円
未払事業税	4百万円	46百万円
減価償却超過額	2百万円	1百万円
解約調整引当金繰入限度超過額	5百万円	5百万円
未払事業所税	2百万円	2百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	4百万円	3百万円
未払社会保険料	11百万円	12百万円
原状回復費償却	27百万円	29百万円
繰越欠損金	33百万円	-百万円
投資有価証券評価損	-百万円	17百万円
関係会社株式評価損	-百万円	21百万円
関係会社貸付金貸倒引当金	-百万円	27百万円
その他	3百万円	8百万円
評価性引当額	△32百万円	△100百万円
繰延税金資産合計	148百万円	169百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%	0.6%
住民税均等割額	1.1%	0.7%
留保金課税	14.6%	2.7%
繰越欠損金	△57.0%	-%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	-%	1.0%
評価性引当額の増減	△2.8%	6.3%
その他	0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.7%	51.9%

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	380.05円	1株当たり純資産額	456.68円
1株当たり当期純利益金額	126.11円	1株当たり当期純利益金額	90.83円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	125.57円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	90.47円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下の通りです。

1株当たり純資産額	3,800.51円
1株当たり当期純利益金額	1,261.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,255.68円

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,497	3,044
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,497	3,044
普通株式の発行済株式数(株)	6,882,000	6,882,000
普通株式の自己株式数(株)	309,630	214,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,572,370	6,667,070

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	826	602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	826	602
普通株式の期中平均株式数(株)	6,552,203	6,629,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	28,075	26,578
(うち新株予約権)	(28,075)	(26,578)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成25年1月1日付で株式1株につき10株に分割いたしました。

(1) 分割により増加した株式数

普通株式6,193,800株

(2) 分割方法

平成24年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 アスタミューゼ株式会社	484	0
計		484	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	158	5	-	164	96	12	67
車両運搬具	11	-	-	11	10	0	0
工具、器具及び備品	246	17	28	235	201	17	33
リース資産	11	-	-	11	4	2	7
建設仮勘定	1	0	1	-	-	-	-
有形固定資産計	429	23	30	421	312	32	108
無形固定資産							
商標権	243	-	-	243	243	0	0
ソフトウェア	166	6	20	151	112	30	38
その他	6	13	4	15	-	-	15
無形固定資産計	416	19	24	411	356	30	54

(注) 1. 当事業年度の有形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

建物附属設備

東京本社分室 新設 5百万円

工具、器具及び備品

東京本社分室 新設 7百万円

2. 当事業年度の無形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア

人材紹介等システム改修 2百万円

ソフトウェア仮勘定

新人材紹介等システム導入 13百万円

3. 当事業年度の無形固定資産の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア

転職サイト機能削除変更による除却 9百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	77	-	3	86
賞与引当金	92	-	92	-	-
解約調整引当金	14	14	14	-	14

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替え等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	932
定期預金	2,500
別段預金	1
小計	3,433
合計	3,433

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本電産株式会社	11
BASF ジャパン株式会社	8
株式会社クボタ	7
ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社	4
ダイドードリンコ株式会社	4
その他	295
合計	331

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
284	6,220	6,173	331	94.9	18.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

品目	金額(百万円)
コイン	0
図書カード	0
合計	0

④ 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
三井不動産株式会社	167
第二吉本ビルディング株式会社	30
株式会社須賀楽器	25
株式会社横浜スカイビル	12
野村不動産オフィスファンド投資法人	2
その他	5
合計	243

⑤ 未払費用

相手先	金額(百万円)
未払賞与	243
賞与に関する法定福利費	32
アスタミューゼ株式会社	10
株式会社セールスフォース・ドットコム	10
第二吉本ビルディング株式会社	9
その他	31
合計	338

⑥ 未払法人税等

相手先	金額(百万円)
法人税	410
住民税	88
事業税	59
地方法人特別税	61
合計	619

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://corp.jac-recruitment.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成24年11月20日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を10株から100株に変更しております。なお、実施日は平成25年1月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月14日関東財務局長に提出。

(第26期第2四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出。

(第26期第3四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月27日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメント及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイエイシーリクルートメントが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月27日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。